

**「花木・庭木剪定講習会」のお知らせ**

毎年多くの人から好評を得ている「花木・庭木剪定講習会」を左記のとおり開催いたします。皆様お誘い合わせのうえ、振るって参加くださいますようお願いいたします。

日時 六月二十八日(土)  
午前九時から  
会場 中間木公園(蔵町三)  
講師 小須戸町造園緑化組合

※ なお、剪定鉋等がある方は持参してください。

また、雨天の場合は「花とみどり館」にて午前九時から講義を行います。(小雨決行)

問い合わせ先  
役場建設課設備係  
☎三八一三一  
(内線二四五・二四六)

**六月は土砂災害防止月間です**

がけ崩れや地すべり等の土砂災害は一瞬のうちに尊い命や財産を奪ってしまいます。

山やがけ、川などで異常な箇所等を見つけたらすぐに役場建設課か新津土木事務所治水課へご連絡ください。

なお、土砂災害の恐れのある区域を明らかにするための土地の調査(基礎調査)を県が行う際に、調査員が皆様の土地に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先  
小須戸町役場建設課  
☎三八一三一  
(内線二四五・二四六)  
新津土木事務所治水課  
☎二四一九六八  
(河川・砂防担当)

**選挙人名簿の縦覧について**

公職選挙法第二十二條及び第二十三條により、平成十五年六月一日現在において登録資格を有する人を、六月二日に選挙人名簿に登録し、左記により縦覧します。

縦覧場所 小須戸町役場総務課  
(選挙管理委員会事務局)  
縦覧期間  
六月三日(火)～六月七日(土)  
午前八時三十分～午後五時

**狂犬病予防接種は済みましたか?**

狂犬病は、狂犬病ウイルスを持っている犬、キツネなどの動物に噛まれて発症する神経系統の病気です。そして一度発症すると100%死に至るといふ恐ろしい病気です。

日本では、狂犬病予防法による年一回の予防接種の義務付け、及び野犬等の捕獲により昭和三十二年より狂犬病の発生はありませんでした。しかし、動物の輸入の急激な増大や漂流動物の侵入等を考えますと、日本だけ大丈夫とは言いきれない現状です。

新しく動物を飼い始めた方や、まだ狂犬病予防接種を済まされていない方は、なるべく早急に動物病院で予防接種を受けましょう。また、飼い犬が亡くなった、飼い主や住所が変わった場合には役場に届出が必要ですので、忘れずに届け出てください。



**花の湯館からのお知らせ**

日頃より花の湯館をご利用いただきまして心より感謝いたします。さて、花の湯館内に、かねてからご要望のありました食堂がオープンいたしました。麺類、軽食等の他、季節メニューも用意して、当館をご利用して下さるお客様がより一層ご満悦いただけるよう従業員一同張り切っておりますので、変わらぬご愛顧の程をよろしくお願いいたします。

**警察官募集(大学卒業生)のお知らせ**

新潟県警では、平成十六年四月採用予定で若さとやる気にあふれる警察官を募集します。

受付期間  
六月十二日(木)まで  
試験日及び場所  
七月十三日(日) 新潟市  
試験職種及び採用予定人員  
①男性警察官A 六十五人程度  
②女性警察官A 八人程度

**今月は児童手当の支給月です**

二月から五月までの四ヶ月分を、各金融機関の受給者口座に振込みをいたしますので確認をして下さい。

なお、新規で申請をした方で認定通知書が送付されていない方については、十月の振込みとなりますのでご了承ください。

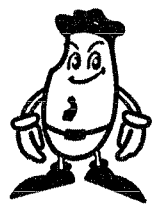
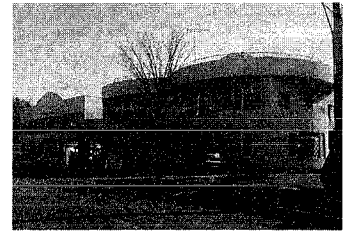
問い合わせ先  
役場保健福祉課健康福祉係  
☎三八一三一(内線一四二)

**特別児童扶養手当等の支給額が改定されます。**

手当	手当月額
特別児童扶養手当	1級 51,100円
	2級 34,030円
特別障害者手当	26,620円
障害児福祉手当	14,480円
経過的福祉手当	14,480円

(平成15年4月から16年3月分まで)

**花の湯館の今月の休館日は6月13日(金)です**



受験資格  
昭和四十九年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの  
①四年制大学を卒業した者又は平成十六年三月三十一日までに卒業する見込みの者  
②新潟県人事委員会が①と同等と認める者  
採用予定日  
平成十六年四月一日  
詳しくは、新潟警察署総務課(電話二三一〇一一〇)又は最寄の交番までお問い合わせください。

**健康相談 母子手帳発行日のお知らせ**

赤ちゃんからお年寄りまで、健康にいてのご相談をお受けしています。また、母子手帳の発行や思春期の心と体についての相談(電話も可)も行います。お気軽にご利用ください。

日時 6月9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)  
午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分  
会場 役場保健センター 1階6番の窓口  
電話 38-3111  
内線 131・132

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)  
※6月2日(月)は住民検診のため、健康相談はお休みです。

**心配ごと相談**

会場 老人福祉センター相談室  
時間 午後1時～3時30分  
6月の相談日  
3日(火) 馬場綾子・高橋千代子  
17日(火) 佐藤二三雄・川瀬賢悟  
※相談は無料、秘密厳守。

**無料法律相談**

相談日 6月18日(水)  
午前9時～12時まで  
会場 役場保健指導室(二階)  
相談員 古川 兵衛 弁護士  
申し込みは前日午前中までに役場住民係へ電話(38-3111番 内線137番)でお申し込みします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

**行政相談**

国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、みなさまの疑問等にお答えし、苦情の解決に努め、皆さんと行政(国)の橋渡しをします。

相談日 6月12日(木)  
午前9時～11時まで  
会場 役場 母親教室(三階)  
相談員 関根 紀男 行政相談委員

**ふれあい電話相談**  
—教育相談をはじめ—  
いろいろな電話相談に応じます—

◆相談日  
6月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)  
◆受付時間  
午後1時～5時  
◆電話番号  
38-3300  
・お名前は、言わなくていいです。  
・秘密は、固く守ります。

**普通救命講習会のお知らせ**

◆日時  
6月15日(日)  
午前9時～12時  
対象 一般住民30名(プール監視)  
締切 6月11日(水)  
◆日時  
6月22日(日)  
午前9時～12時  
対象 一般住民30名(プール監視)  
締切 6月18日(水)  
会場 白根地域消防本部  
申込み・問い合わせ  
白根地域消防本部警防課  
☎025-372-3114